

今後の仙台市定員管理計画について

1. これまでの取り組み

(1) 計画概要

本市の定員管理計画では、次のとおり取組方針等を掲げています。

取組方針	将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対して的確に対応していくため、業務量に応じた必要な人員を確保するとともに、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図る。		
対象職員	全職員	取組期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日から 令和 4(2022)年 4 月 1 日まで
目 標	行政サービスの確実な提供のため必要な人員を確保するとともに、様々な業務見直し等を進めることにより、 <u>令和4年度当初における職員数を、令和元年度当初の職員数(14,465 人)と同水準とする。</u> ただし、人員配置に対する財源措置がある場合等 ^{※1} 、人件費負担を伴わない増員数を除く。		

※1 例: 人件費全額に対して国庫負担金等の財源措置のある義務教育標準法等に基づく定数内教職員の増員
無給となる育児休業取得者の代替措置に係る増員
人件費を超える診療報酬の増額を伴う市立病院の体制強化に係る増員 など

(年度別の職員数の目標^{※2})

(各年度 4 月 1 日時点、単位：人)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	合計
職員数	14,465	14,474	14,447	14,465	—
増減数	—	+9	▲27	+18	±0

※2 人員配置に対する財源措置等があるものを除く。

(2) 取組実績

計画策定時に想定した年度別の職員数の目標に対して、令和3年度までの実績及び令和4年度の見込みは下表のとおりです。

現時点の想定では、令和4年度当初において、当初設定していた目標を 120 人程度超過する見込みですが、計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症への対応に伴う増員(120 人程度)を除くと、±0 程度となる見込みです。

(各年度 4 月 1 日時点、単位：人)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 ^{※3}	合計
職員数	14,465	14,452	14,488	14,585 程度	—
増減数	—	▲13	+36	+95 程度	+120 程度

※3 令和 4 年度の実績は現時点での見込み。

(増減数の主な内訳)

令和3年度当初	(単位：人)	令和4年度当初(見込み)	(単位：人)
▶ <u>新型コロナウイルス感染症対応</u>	+88	▶ <u>新型コロナウイルス感染症対応</u>	+30 程度
(保健所・保健所支所+52、ワクチン接種+22、PCR検査+4等)		(保健所・保健所支所+16、ワクチン接種+4、生活困窮者支援+5等)	
▶ 公立保育所運営体制強化	+15	▶ 全国都市緑化仙台フェア対応	+14 程度
▶ 全国都市緑化仙台フェア対応	+10	▶ 本庁舎等再整備・公共施設長寿命化	+11 程度
▶ 児童相談所体制強化	+8	▶ 児童相談所体制強化	+7 程度
▶ 公立保育所民営化	▲40	▶ デジタル・トランスフォーメーション推進	+7 程度
▶ 震災対応終了	▲12	▶ 子育て支援強化	+7 程度
▶ 組織統廃合	▲8	▶ 組織統廃合	▲13 程度
▶ その他業務執行体制の見直し等	▲25	▶ 業務集約化・民間委託等	▲11 程度
		▶ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業終了	▲7 程度
		▶ その他業務執行体制の強化等	+50 程度
	合計 +36		合計 +95 程度

(3) 総括

保育所民営化や震災復興業務の縮小等により定員の抑制に努めてきた一方で、児童福祉司の配置基準見直しに伴う児童相談所の体制強化や公立保育所の運営体制強化など、必要な増員を実施してきました。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応など、計画策定時には想定していなかった緊急かつ大規模な行政需要に対応するために必要な体制を確保してきたことに伴い、当初想定していた職員数を大幅に上回る見込みとなっています。

新型コロナウイルス感染症への対応については、上記の大幅な増員に加え、全庁的な応援体制を構築するなど、想定外かつ大規模な行政需要に対応するための人員体制の確保に努めてきたところですが、今後の感染状況は不透明であり、現時点において、今後の体制のあり方について見通しを立てることは困難です。

2. 計画の見直しについて

前述の新型コロナウイルス感染症への対応に加えて、令和5年度から予定されている地方公務員の定年延長は、今後の定員管理に大きな影響を及ぼす要素であり、現在、制度設計を行っているところです。(定年延長の概要については資料2-2のとおり。)

次期定員管理計画は、今後の定員管理に影響の大きいこれらの要素について、今後国から示される定年引上げに係る定員管理の考え方等を踏まえつつ、的確に見極めたうえで策定する必要があります。

そのため、現行の定員管理計画の期間を1年間延長するとともに目標の見直しを行い、来年度に改めて、上記の課題を踏まえた、令和5年度当初を始期とする次期定員管理計画を策定することといたします。

3. 見直しの内容

(1) 計画期間の延長

仙台市定員管理計画の終期を令和4年度当初から令和5年度当初に延長します。

延長後の計画期間 令和元年度当初～令和5年度当初

(2) 目標の見直し

新型コロナウイルス感染症への対応に係る体制のあり方については、今後の感染動向等に大きく左右され、現時点では数年先を見通すことが困難であることから、令和5年度当初までは新型コロナウイルス感染症対応に係る増員規模を維持することを想定し、従来目標に上記120人程度を上乗せすることといたします。

(3) 見直し後の目標

令和5年度当初の職員数を令和元年度当初の職員数(14,465人)に新型コロナウイルスへの対応分(120人程度)を加えた14,585人程度と同水準となるよう、目標を見直します。

⇒新型コロナウイルス感染症への対応分を除き、令和5年度当初の職員数と令和元年度当初の職員数を同水準とします。

⇒現時点では、令和4年度当初までの新型コロナウイルス感染症対応に係る増員数が見込みであることから、その人数が確定した時点で、見直し後の目標となる職員数を確定します。

(各年度4月1日時点、単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 ^{※4}	令和5年度	令和元年度との比較
職員数	当初目標	14,465	14,474	14,447	14,465	—	—
	実績	14,465	14,452	14,488	14,585程度	—	—
	見直し後の目標	14,465	—	—	—	14,585程度	+120程度

※4 令和4年度の実績は現時点での見込み。